

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況における評価)

【ブロック評価の狙い】
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>
100%→「◎」、99～75%→「○」、74～50%→「▲」、49%以下→「×」

●評価結果に対する分析
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載
<記載内容のイメージ>
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
			目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
1	目標収納率達成に向けた取組(【方針	■	収納方法に関する取組			
			1. 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において収納率の安定化を図る目的で積極的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 国保加入時に口座振替勧奨を行うとともに、当初賦課納付書発送時にナッジ理論を用いたチラシを作成し、申込書とともに同封するなどして口座振替による納付を推進している。
			2. 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	▲	【評 価】 ・河北ブロック7市中4市が達成できている。 ・未達成の3市においても収納率向上に向けた様々な取組みを行っているものの、被保険者の所得水準の低さをはじめとする地域性が原因となり標準収納率を達成しにくい現状がある。
			3. コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 国保加入時に納付方法について案内するとともに、当初賦課納付書(全被保険者あて)にスマホ決済チラシを同封して納付方法の案内を実施している。
		■	滞納整理に関する取組			
			1. 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 滞納者あて催告・二次・警告・最終催告と順に催告を行い、反応が無い者に対しては滞納処分を実施している。また、年3回滞納者に対して、色付き封筒による事前差押予告通知を送付している。
			2. 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極的に取組みが行われている。

		■	他部署との連携			
			1. 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	【評 価】 市によって組織構成が異なるものの、税部門との情報共有はシステム等を活用し積極的に行われている。 【具体例・好事例】 ・税と保険料の徴収を同じ課で行っていることから、納付状況は常に把握している。 ・税と保険料の徴収を同じ課で行っていない場合でも、滞納支援システムを活用し、滞納者ケースの情報共有を行っているほか、担当間で財産調査結果を情報共有し、同時期に滞納処分を実施している。
			2. 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において就労部門や福祉部門への窓口紹介は一定程度図れている。 【具体例・好事例】 福祉部門が作成した案内チラシを窓口に配置するとともに、納付相談の中で、生活困窮者と判断した場合は、相談窓口に繋いでいる。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
2	第三者行為求償(【方針①ー4】)	■市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		・被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において様々な機会を活用して勧奨が行われている。 【具体例・好事例】 ・広報誌及びホームページ、被保険者あてに関係書類を送付する際に同封のチラシにて勧奨するとともに、限度額証や高額療養費支給申請の受付時に、傷病届の届出義務について説明し、届出の勧奨を行っている。 ・また、毎月連合会からの勧奨リストをもとに届出勧奨を実施している。
		・保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において数値目標を設定している。
		■第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・地域包括支援センター、消防組合、消費生活センターとの連携体制を構築している。 ・国保連合会に委託しているため、関係機関との連携体制は構築できていないが、医療機関にも診療時にヒアリングいただき、交通事故と判明した場合は市に報告するよう要請している。 ・市立病院へ第三者行為情報の提供依頼、保健所へ食中毒などに係る情報提供依頼を行っている。
		・損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・国保連合会に権限委任し、損害保険関係団体と第三者行為による傷病届の作成・提出に関する覚書を締結し、連携を実施している。 ・また、損保会社より事故の連絡があった被保険者に対して、届け出の勧奨電話を行っている。
		■求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)			
		・府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	◎	【評 価】 全市において管理職の継続的な参加が図られている。
		・第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成できている。 【具体例・好事例】 ・国保連合会に委託しているため、アドバイザーや弁護士を活用する必要性が無かった。 ・求償事務で困った時は国保連合会に相談しているが、今後はアドバイザーや法律事務所の活用も検討していきたい。 ・債権回収所管課に所属する弁護士に随時相談している。 ・必要に応じて、庁内の法律相談業務に従事している弁護士に助言を受けることができる体制を確保している。
		■被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において被保険者にとって分かりにくい制度であることから様々な媒体を通して周知が図られている。 【具体例・好事例】 ・各種給付申請受付時に第三者行為の有無を確認し、疑いがある場合は制度周知を行っているほか、封筒の裏面に届出の義務について記載し周知を図っている。 ・駅のデジタルサイネージを利用した啓発、広報・市HPや庁舎内ポスター掲示等での周知を行っている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■ 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において実情把握が行われている。 【具体例・好事例】 過誤納金の把握に伴い、年度末に保険者間調整の実施件数を把握している。
		■ 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・他の保険者に対して制度理解の周知まで実施できていないが、調整額が高額な場合などは個別に対応している。被保険者に対しては喪失申請時に資格喪失後に病院を受診したことが確認できた場合は、被保険者に同意書等の記入をしてもらっている。 ・返還通知に保険者間調整に係る説明を記載しており、返還金が高額な場合はあらかじめ申請書を同封する等回収に努めている。 ・比較的高額な医療費等返還金が発生した場合で、相手方が普段保険者間調整のやり取りをしていない被保険者保険などであった場合、対象の被保険者に保険者間調整の制度について説明の上、所属する保険に相談するよう促したり、当課から直接保険者に連絡し、保険者調整の説明及び依頼を行っている。
		■ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・対象者に納付書を送付して請求を行っている。滞納者に対する法的手続きについては行えておらず実施に向けて検討している。 ・被保険者から同意書を得られないため、保険者間調整が円滑に運用できない場合、被保険者本人に請求する。また、未納の被保険者に対しては督促や催告を行うことで、債権の回収に努めている。 ・調整できなかった対象者にはその理由と納付書を送付し、回収に努めている ・過誤調整できない場合(同意書を得られない等)は、被保険者に対して返還請求を行っている。 ・速やかに対象の被保険者に医療費等返還請求を行い、未納の場合は督促・催告の送付、更に必要があれば債権回収所管課と連携し、裁判手続き等を実施している。

		■ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・転入・転出した場合、住民基本台帳担当部署と連携し、資格取得・喪失を職権で行っている。 また、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理を実施している。 ・国保加入時等での資格確認の徹底、広報誌や送付文書における資格変更に関する早期届出の周知、 また、住民基本台帳及びオンライン等による資格適正化を定期的に実施することにより、適切な資格管理に努めている。 ・国民年金被保険者資格喪失一覧者および資格重複状況結果一覧を活用した国保資格喪失の届出を勧奨および職権喪失(年1回)。 ・住民異動届を住民基本台帳担当部署から共有してもらい、資格得喪の手続き漏れがあった場合も職権で処理している。また年金事務所の国民年金被保険者資格喪失者情報、オンライン資格確認等システムから提供される資格重複情報結果一覧を活用して国保資格喪失の届出を勧奨し、必要があれば職権での資格喪失処理を行っている。
		2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において積極的な周知が行われている。 【具体例・好事例】 ・窓口対応時に、国保の資格取得及び喪失に14日以内の届出が必要である旨、市広報及び市ホームページ、チラシなどで説明している。また、被保険者に関係書類を送付する機会等を活用して周知を行っている。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		【C(check)】 評価⇒分析		
項番	項目	目標計画		取組内容		評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
4	医療費の適正化【方針❷-1】	■	「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)					
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携【方針❷-2】		・被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況					
			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している			○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業の交付要件に当てはまる事業を多く実施できた。 ・ヘルスアップ事業の交付要件に当てはまらない事業を実施していたため、次年度では、交付要件に該当する事業を実施していく。
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している				
			5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上	5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上を達成している				
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している				
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している				

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
6	広報事業の共同実施(【方針❸-1】)	■	広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施 している(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	◎	【評 価】 河北ブロック全市において積極的に実施されている。 【具体例・好事例】 ・年間広報計画に基づき、保険料率統一、保険料決定、減免制度、納付相談、資格管理の適正化、特定健診等の受診促進、適正服薬、医療費適正化の市報及びチラシを配布し、市民に周知。 ・保険料賦課決定通知書に国保ガイド、国保ニュースを同封し、国保制度の概要、マイナ保険証の登録勸奨、府内保険料統一等の周知を図っている。また、市広報6月号においても保険料率府内統一の記事を掲載し、市民への情報提供を行っている。 ・年間広報計画に基づき、4月(国保加入者の市・府民税の申告勸奨)、6月(保険料納入通知書、保険料率統一、軽減・減免制度等)の市報で市民に周知。10月(保険証更新)、11月(マイナ保険証一体化、ジェネリック、療養費の適正化・適正受診)の市報で周知予定。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
7	広域化調整会議の進め方【方針❸-一】	■	ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	◎	【評 価】 河北ブロック内で情報共有は円滑に行われている。 【具体例・好事例】 広域化調整会議等に先立ち、幹事市より議題内容を共有があり、意見の集約がされている。また、ブロック内で情報交換をする北河内地区国保事務研究協議会、事務担当者会議を開催している。その他、LogoチャットUGを利用してこまめな情報共有等を行っている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		1. 共通① 特定健診 5.9/50 得点率(11.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率11. 8%以上を達成している	×	【評 価】 河北ブロック7市中1市のみが達成できている。 【状況・改善策】 ・令和5年度までは集団健診のみ実施していたため、実施場所の立地が悪いと認識されていることが課題であった。令和6年度からは集団健診に加え、個別健診も導入することで受診機会の拡大を図っている。 ・今後は受診勧奨通知方法等を工夫し、受診率向上に繋げる。 ・医療機関に通院しているものの特定健診を受診していない未経験者の掘り起こしが課題であるため、通院患者への受診勧奨について医療機関の協力を求めていく。 ・未受診者対策として、はがきの受診勧奨だけでなく、SMSの発信による受診勧奨を積極的に実施していく。 ・40歳代の受診率が最も低いことからAI分析による7つの性格分析に応じた受診勧奨はがきの送付及び、SMSによる受診勧奨などを行う。	
		2. 共通① 保健指導 3.1/50 得点率(6.2%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率6.2%以上を達成している	×	【評 価】 河北ブロック7市中2市が達成できている。 【状況・改善策】 ・特定保健指導の実施場所の立地が悪いと認識されていることが課題である。令和5年度からはICTを活用した特定保健指導の実施体制を構築し、周知することで利用率の向上に努めている。 ・電話勧奨の方法を工夫し、実施率向上に繋げる。 ・実施率向上に向け、委託業者の支援遅延状況を確認するなど連携をはかるとともに、未利用勧奨を継続する。 ・引き続き特定健診(集団)時における分割実施をはじめ夜間時間帯やICTを活用した特定保健指導など、実施方法の工夫を行う。	
		3. 共通① メタボ 4.8/25 得点率(19.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【状況・改善策】 ・特定保健指導の実施率が低いことから、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍への指導効果が低く、減少率は一定向上しているものの国が掲げる目標値を達成できなかった。	
		4. 共通② がん検診・歯周疾患健診 22.8/75 得点率(30.4%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率30. 4%以上を達成している	×	【評 価】 河北ブロック7市中3市が達成できている。 【状況・改善策】 ・歯科健診については令和5年度までは集団健診のみ実施していたため、実施場所の立地が悪いと認識されていることが課題であった。令和6年度からは集団健診に加え、個別健診も導入することで受診機会の拡大を図っている。各種がん検診については、無償化を行っている。今後も継続して保険料の通知に各種がん検診の無償化に関する案内を同封する等、周知することで受診率の向上に努める。 ・歯周疾患健診の受診率はよいが、セミナー等の取組みが課題。がん検診は実施状況はクリアしているが、受診率が低いため×となっている。特定の集団への個別受診勧奨により受診率が上がったことから、検診に関する周知不足が考えられる。個別受診勧奨の強化を図る。 ・がん検診では受診率向上のため、肺がん検診や乳がん検診と特定健診を同日実施しているが、受診率の向上には至っていない。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組評価【努力②-1】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
		1. 事業①国保一般事業を1事業以上実施する	国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	【評 価】 河北ブロックで57%達成できている。 【具体例・好事例】 ・一体的実施事業等において、データ分析や健康啓発は行っているが、ヘルスアップ事業計画に計上していない。今後、より関係機関と連携した事業展開を検討していく。 ・現在の人員を考慮し、効果が大きい保健事業から実施している。事業①以上に効果が大きい保健事業を実施しているため、事業①は未実施である。
		2. 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する	生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	【評 価】 河北ブロックで100%達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		3. 事業②のh)を実施する	事業②のh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	【評 価】 河北ブロックで71%達成できている。 【具体例・好事例】 40歳未満への健診と保健指導を実施しているが、一部の国保加入者にしか実施できておらず、国保ヘルスアップ事業に計上していない。今後の実施体制を検討していく。
		4. 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	【評 価】 河北ブロックで100%達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		5. 事業④のn)またはo)を実施する	事業④のn)またはo)の実施(ブロックで30%以上達成)	◎	【評 価】 河北ブロックで100%達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		6. 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する	PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	【評 価】 河北ブロックで14%達成できている。 【具体例・好事例】 ・現在の人員を考慮し、効果が大きい保健事業から実施している。事業⑤以上に効果が大きい保健事業を実施しているため、事業⑤は未実施である。 ・情報収集のうえ、効果が大きい取組があれば検討する。 ・今後、PHRを活用した事業の実施を検討していく。
		7. 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	【評 価】 河北ブロックで57%達成できている。 【具体例・好事例】 ・一体的実施事業等において、データ分析や健康啓発は行っているが、①の国保一般事業をヘルスアップ事業計画に計上していない。今後、より関係機関と連携した事業展開を検討していく。 ・現在の人員を考慮し、効果が大きい保健事業から実施している。事業①以上に効果が大きい保健事業を実施しているため、事業①は未実施である。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
	事業の取組内容【努力②-2】	1.	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		2.	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		3.	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み ・8月2日に令和5年度事業実施の評価及び8月6日に令和6年度事業計画に関する、支援・評価を国保連合会から受けた。
		4.	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	—	
		5.	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み ・薬剤師会に協力依頼をしている。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	■	国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	▲	【評 価】 河北ブロック7市中5市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・本人からの連絡がない以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握はできていない。 ・転入・転出時や他の届出時に、世帯の社保適用状況を確認しているが、社保離脱で国保未加入者の的確な状況把握はできていない。今後はオンライン資格及び年金情報で確認を徹底していく。 ・資格に関する届出の際に、世帯の社保適用状況を確認している。また、国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)については日本年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用し対象者に対して勤奨通知を送付している。 ・窓口担当職員が来庁者に対し、健康保険適用状況の丁寧な確認を行うよう指導し、実施している。 ・資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認したり、入国庁から提供される特定技能外国人への国保資格取得の届出を勧奨している。しかし、本人等からの聴取以外での確認については、特定技能外国人以外は実施できていない。今後、年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用して、より丁寧な確認に努める。 ・資格に関する届出の際、世帯に未適用者があれば、社保の適用状況を確認している。 ・窓口担当職員が就労状況を判断し、社保適用の有無を丁寧に確認を行っており、実施している。
		■	早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出を徹底している	◎	【評 価】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・各種届出や相談などで被保険者が窓口に来訪や電話問い合わせがあった際、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明。チラシ、広報の配布及びホームページにより、市民に周知。 ・被保険者証を送付する際、同封物に国保制度説明の案内冊子を同封し、その内容に早期届出を周知している。 また、例年広報誌の12月号にも早期届出記事を掲載している。 ・住民全体には市の広報やHPで、各種届出や相談などで来庁した市民には窓口で手渡すチラシを使って、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を周知している。 ・例年、広報誌の6月号に保険料通知発送についての記事を掲載しており、国保加入・脱退の必要を案内している。
		■	適用の適正化月間(○月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	▲	【評 価】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・繁忙期が過ぎた11月から適用の適正化月間を実施予定。 ・令和6年4から5月に、健康保険重複疑いのある方に対し、重点的な調査を実施。 ・毎年2月に国民年金被保険者資格喪失一覧および資格重複状況結果一覧を活用した国保資格喪失の届出を勧奨および職権喪失を実施。 ・毎年度、6月の広報誌に特集を組み、保険料や減免制度の周知とあわせて14日以内の資格取得・喪失の届出義務などについて市民向けに周知している。 ・毎年10月から翌2月に掛けて、健康保険を重複加入の疑いがある対象者に対し、通知書や確認の連絡を実施している。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
12	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定2ー1】	■	特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	【評 価】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】 未受診者の分析を行い、7種のハガキの作成等、特性に応じた受診勧奨を実施している。 また、SMSでは、勧奨用ランディングページを作成し、個別医療機関のエリア別案内マップを掲載している。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
13	保健事業(健康管理)【特定2ー2】	■	被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・予防・健康づくりに被保険者が取り組むよう、特定健診開催時やイベント実施等にチラシの配布やアプリの登録サポートを行い、関係機関の窓口等でもチラシの配架を行い登録勧奨を実施している。 ・予防・健康づくりに被保険者自身が取り組むよう、特定健診受診券送付時や結果返却時、また課内窓口、成人歯科健診案内にチラシを同封。 ・各種健診来所者にチラシ配架などアスマイルの利用登録勧奨を実施。 ・市役所窓口や特定健診の会場でのアスマイル登録支援業務の実施等により、アスマイルの利用登録勧奨を実施。また、新規登録キャンペーンを実施。